

令和6年度第2回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和6年7月26日（金）午後6時30分～午後8時43分
- 2 場所：たづくり西館3階 健康増進室
- 3 出席者
  - (1) 委員24人
  - (2) 事務局 子ども政策課 5人 保育課 3人 子ども家庭課 1人  
児童青少年課 3人 健康推進課 2人
- 4 傍聴者  
1人

開会

- ・会長 挨拶

次第1 認可保育園の保育料改定について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

認可保育園の保育料改定について（資料1）

○会長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして何かこれだけは必ず聞いておきたいとか、御意見をお持ちの方がいらっしゃったら発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。意見なしで大丈夫ですか。——ありがとうございます。

それでは、今日のメインになりますけれども、次第の2番です。第3期調布っ子すこやかプラン策定に向けての市の現状・課題についての説明になります。事務局よりよろしくお願いたします。

次第2 第3期調布っ子すこやかプラン策定に向けての市の現状・課題について

（2グループ形式）

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

市の現況（統計・推移など）（資料2）

市の現状と課題（資料3）

## 2 グループ形式について

○会長 ありがとうございます。それでは、いよいよこれから2グループ形式での意見交換を始めたいと思います。それぞれのグループで、どうぞよろしく願いいたします。

### グループ1

○事務局（C） それでは、私、事務局（C）、このグループの司会を担当させていただきます。よろしく願いいたします。少人数の2グループに分かれているということで、皆さんから意見をいただきたいということで分かれている形式になります。ぜひ積極的に御意見をいただければと思います。

説明にあったとおり、初めは調布市の動向ということで、資料3の3ページから26ページ、テーマとしては、人口の推移ですとか、結婚とか出生率の関係、育児休業の取得状況とか、理想とする子どもの人数ですとか課題、子育てサービス等に関する内容について、御発言、何でも素朴な疑問とかでも構わないのですが、ぜひ御意見をいただければと思いますので、よろしく願いします。

では、委員2、よろしく願いします。

○委員2 委員2と申します。

膨大なデータを分かりやすくおまとめいただきありがとうございます。1点質問なのですが、すけれども、これらのような質問項目というのは、調布市だけでやっていらっしゃるのか、または区や市で共通した質問などはあるのでしょうか。というのも、非常に項目がある中で、調布市の強み、弱みが一元的にぱっと他の区や市と比較して分かればいいかなと思ったのですが、そういった調布市独自の質問構成であるのか、ほかのものがあるのかだけ先に聞いてみたいと思いました。差し支えない範囲で結構です。

○事務局（Q） 事務局（Q）と申します。

昨年ニーズ調査を実施しまして、昨年度から引き続きの委員は御存じだと思うのですが、

委員2は今年度初めてだと思うので、最初に説明が不足しておりまして申し訳ございません。今日、1つ1つはお伝えできないかと思うのですが、国で決められた設問項目と市独自で設定している設問項目がございます。

例えば、10ページの「育児休業取得後の職場復帰状況」については国で決められた設問ですけれども、13ページの「理想とする子どもの人数」、17ページの「子育てでの不安や悩み」、19ページの「気軽に相談できる相談先」などは市の独自の設問となっております。

○委員2 ありがとうございます。

○事務局(C) ありがとうございます。ほかにございますか。本当に素朴な疑問でも、ちょっとした感想でも全然構いません。皆さんの声、御意見を聞きたいということで、ぜひお願いできればと思います。では、委員19、お願いします。

○委員19 委員19と申します。

子育てに関する情報の入手先ということではいろいろ挙げているのですけれども、幼稚園サイドとして感じることです。ある程度、幼稚園に就園する年頃になると、幼稚園を探したりということが出てくると思うのですけれども、幼稚園もホームページで発信したりとか、いろいろ広報的なところも努力しているのです。そうしたときに、児童館は未就園児の方がかなり通われていると思うのですけれども、そこに幼稚園の情報を流したいのですが、結構NGだというようなことを聞くのです。例えば、入園説明会がありますと。それを周知したいのだけれども、そういう資料を児童館のほうで置いていただけないというような現状があって、それぞれ理由があると思うのですが、そういうこと1つとっても、もう少しその辺の間口を広げていただけるといいかなと。何か決まりがあるのでしょうか、何度か聞いたときに、そういった情報を置いておくのがNGということを知ったので、その辺がどうにかならないかというのが素朴に思っていることです。

○事務局(C) ありがとうございます。この場で即答はできないのですが、そういった情報の周知も重要なことかなと思っていますので、またそこは改めて回答させていただきます。

ほかに。では、委員4、お願いします。

○委員4 委員4です。

19ページの気軽に相談できる相談先、障害児の親としては、ここが一番気になるところで、未就学のお子さんの保護者の方が特に、どこに相談したらいいかわからないという方がいて、つながっても本当に必要な情報にたどり着くまでに時間がかかるということをや

く聞きます。今までもいろいろな相談機関があつて、周知とかしてもらっていると思つて  
いるのですけれども、もう少し先に進めるところで、ここを書かれていると思うの  
ですが、具体的に私もどのようにというのは思いつかないのですけれども、非常に関心が  
高いところです。期待したいと思つます。

○事務局 (C)      ありがとうございます。検討させていただきます。

では、委員16、お願いします。

○委員16      委員16です。

私のいる地域は、上ノ原小の学区ということで、子どもが物すごく多いところで、小学  
校で1,000人近い子どもがいて、すぐ隣の中学校でもそのぐらいの人数がいるという子  
どもが多いところなのです。これと全然違つてしまうかもしれないのですが、その割には何  
か物事、例えば行事とかやっても子どもたちが集まつてこない。なぜなのだろうと思つた  
らば、やはり習い事とか親の都合とか、いろいろな状況の中で来られない。

例えば、ソフトボールです、書き初めですといろいろな行事をやっているのですけれど  
も、その中で子どもたちを集めたいと思つても、なかなか集まらないということで、なぜ  
なのだろうということで、子どもに何で来られないのと、ちらつとあちこちで聞くと、や  
はり塾だとかそういうものがすごく多くて、保育園に行つていて、そのまま学校に来て、  
その後、学校が終わつたらすぐ塾に行くという流れができているみたいで、共稼ぎの親御  
さんが多いので、どうしても自分の意思ではないにしても、子どもをそういうところに預  
けることで安心してしまつているというところがすごくあるのです。

こちらは土日になにか子どもたちを引っ張り出して、いろいろな楽しいことをやつて、  
子ども会もそうだし、いろいろな形でやるのですけれども、来る子は同じ子ばかりという  
感じで、全体的な感じでいくと人数は多いのですが、参加する子どもがすごく少ないとい  
うのは、意欲とか楽しさとか集団で動くとか、そういうものがちょっと足りないというの  
をすごく感じていて。

ただ、近所のおばさんという感じで声をかけてくれる子どももたくさんいるので、やつ  
ていることは無駄ではないと思うのですけれども、もっと引きつけるものがたくさんあつ  
たらいいなと思うのと、市のほうで、子どもは児童館においでとか、いろいろやつてい  
るのですけれども、そういう行事の中にもちょっと入り込んでいろいろなことをやつてい  
るのですが、子どもの意識はちょっと違ふのかなと。

やはり保護者の都合もあるので、そういう形になると、どうしてもそちらへ行つてしま

うというのがすごく残念で、もっともっと子どもたちに好きなように遊ばせてあげたいとすごく思っているし、その辺のことが市の中でどうのと、そんな大きなことではないのですけれども、そういう感じで、子どもたちがもっともっといい環境で遊べるようになるといいなとすごく思っています。

○事務局 (C)      ありがとうございます。

○事務局 (Q)      昔と今と比べて参加する人数の割合は、変わってきていますか。

○委員16      激減しています。上ノ原地域のことだけ言うとおかしいのですけれども、まず1つは子ども会がありますよね。上ノ原の場合は8子ども会あったのです。それが20年ぐらい前かな。どんどん減ってきて、とうとう去年は3子ども会になってしまって、それも機能しているのは1子ども会。2子ども会はなかなか動きが取れない。そういう状況の中で、こちらも極端に下がってきているので、子ども会を当てにするのではなくて、全体的に聞いてしまおうというので学校に協力をお願いして、こちらでチラシをつくって、みんな全員でやろうという形を今取っています。

    少しずつ増えてきているので、子ども会の縛りがなければ来るとい子がいるということは、お父さん、お母さんが、子ども会の役割ができないと。だけれども、全体募集だったらこちらで面倒を見てくれるという感覚があるみたいです。すごく減っています。

    1,000人いても参加するのは数十人かな。計算したことないので、確実に分かりませんが、20年以上やっていますが、やはり相当減っています。

○会長      今のことに乗かって、子どもから離れてしまうのですけれども、町内会の動きと子ども会の今の動きは何か関係していると思いますか。よく町内会に入らない人が…

○委員16      自治会ですね。自治会自体がなくなっているところはかなりあるのです。だから、地域の行事をやろうと思って、自治会をお願いしようといっても、どの自治会があるのか、あまり分からないという感じの状況の中なので、自治会自体の力が弱まっているというのはすごく感じます。

○会長      大人も子どももという感じということですね。ありがとうございます。

○事務局 (C)      ありがとうございます。ほかにございますか。素朴な感想とかでも何でもいいので、よろしければ。委員17とか、いかがですか。

○委員17      委員17です。

    79ページの児童館を利用していない理由の課題のところ、ホームページなどの広報を

強化すると書いてあるのですけれども、この調査は小学生の保護者対象に行っているではないですか。率直に言わせていただくと、小学生の保護者は、児童館のホームページはそんなに見ていないと思います。なので、ホームページの強化よりも、何か違う方法はないかなと考えていたのですけれども、お便りもきちんと親に渡す子は渡りますが、どれぐらいの割合でお便りが渡っているのか、そこも疑問です。どうしたら保護者に児童館の魅力が伝わるのかなというのは、何かいい手がないかなと思って、ちょっと考えました。

児童館は本当に楽しいので、うちの子どもたちも利用させていただいていますし、お手紙も私の手元に来れば見させていただいて、夏休み、キャンプがあるとか、火起こし体験があるとなるので、何とか周知できないかなと思います。夏は涼しく過ごせますし、何か周知する方法がないかなと。ここではいい案が浮かばないですが。

○事務局 (C) 後ほどまたもう一つのグループの中でも御意見いただければありがたいかなと思います。ありがとうございます。

あとはありますか。残りも少なくなってきたのですが、まず①の調布市の動向のところということなのですが、よろしいですか。

では、引き続きまして、②、資料3の27ページから45ページまでになります。内容として、4-1で待機児童・一時預かり、4-2で子どもの権利ですとか意見の尊重、4-3で地域交流の場・子ども食堂、5で児童虐待防止といった項目になります。御意見、御発言等、ぜひお願いできればと思います。

では、委員2。

○委員2 32ページと33ページなのですけれども、先ほど伺った、こちらについても可能な範囲で、ほかの区とか市でも取っているデータでしょうか。それが1つ目の質問です。

もう一つが、もしあればと思ったのが、個人的には、ほかの区とか市との比較とかがあると少しいいかなといえますか、これこそ子ども・子育てにおける調布市の1つの価値観のマクロ的な動向になるのかなと思ったりしていて、その方向性に向けて、それを強化したりとか、補強したりというような施策が少しできるのかなと。非常にマクロ的な視点なのですけれども、そういったことも思ったので、ほかの比較とかができるのであればいいかなと思って、こちらは意見です。

○事務局 (C) ありがとうございます。

○事務局 (Q) こちらは市独自で設定した選択肢、設問になっております。そのため、ほかの区・市で、似たような設問はあるかもしれないですが、選択肢が異なるなど比較は

難しいかもしれません。

○事務局 (C) ほかにいかがでしょうか。では、委員17、お願いします。

○委員17 委員17です。

子ども条例は、例えば、どのように配布されたりするのですか。そこの素朴な疑問です。中高生では知らないが過半数を占めています、では、何でそんなに知らないのかなという素朴な疑問です。

○事務局 (P) 調布市の子ども条例は平成17年にできていまして、できた当時はパンフレットをつくって、配っていました。今は市のホームページ、毎年発行、配布している子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」の最初のページに掲載しています。ほかの自治体もそうですが、子育て支援情報誌などに最初に子ども条例を掲載というようなつくりが多いのです。

あと、出前講座でも話したりはしているのですが、中学生、高校生となると、委員おっしゃるとおり、今、積極的に何かPRできているかというところがなくて、今後は子ども条例及び子どもの権利のリーフレットをつくって、それも年代に合わせて分かりやすいように、小学校の低学年用、高学年用、中高生用、保護者向けというので、低学年はイラストを多めにするなど、まだこれから作成なのですけれども、進めていこうかなと考えています。

○委員17 それは調布市内に在籍という変だけれども、保育園や小学校、中学校で配られる想定なのですか。どこで配られるのですか。

○事務局 (P) 保育園は保護者、学校については全校児童・生徒を想定しています。

○委員17 それ、いいと思います。正直、中学生の次女に、調布市子ども条例、知っていると聞いたら、知らない。何で知らないのだろうと思ったのが率直な疑問だったので、せっかく調布市内の小学校、中学校にいるのだったら、いい条例なので、何か知る機会があるといいと思いました。

○事務局 (C) ありがとうございます。ほかにございますか。では、委員4。

○委員4 委員4です。

35ページ、子どもの意見の尊重のところ、現状、自分の意見や思いを言えていないというところに対しての課題ということで記載されていると思うのですけれども、言えていない理由は掘り下げられてはいないと思っていて、その言えていない理由が分からない状態で、この課題の内容がいいのかなというのを感じました。

○事務局 (Q) アンケートを実施の際には、「言えていない場合、どんなときに言えていないか」という設問を自由記述で回答してもらっています。現在集計中のため、今回載せてはいないのですが、理由も確認し掘り下げていけたらと思います。

○委員 4 それがあって、この課題が出ていると。分かりました。

○事務局 (C) ありがとうございます。ほかにもございますか。では、委員19。

○委員19 地域交流の場・子ども食堂についてということで、そもそも地域交流を求める世帯はどのくらいあるのかというデータはないのですか。最近、あまり地域の付き合いを好まない方も結構多いのかなと思うので、その辺どうなのだろうというのは個人的に興味があります。

○事務局 (C) 地域交流自体を求めるかどうかみたいな設問は設けていないところです。全体としてどうかというのはあるのですが、とはいえ世代でもそれぞれの思いと申しますか、この世代だからどうこうと一概に全てがそうというわけではないのかなというところなので、そういった中でも、子育て世代などでも地域との交流を求めている世代に届くような政策をしていくということが重要なのかな。そういった活動をしているところには周知をして、もし興味を持っている方には参加してもらおうといった取組が必要なのかなと思っています。

○委員19 私は幼稚園をやっていますけれども、就園前に孤独に子育てをしている方が非常に多くて、そういう意味でも幼稚園というのは保護者同士のつながりの場としての役割もあるのかなと思っているのですが、他方で幼稚園の問合せの中で、保護者の出番はどのくらいありますかとか、保護者の負担はどのくらいありますかというような問合せがあって、何が言いたいかという、負担がない幼稚園を選びたがるという傾向にあるので、その辺が逆行しているという感覚があります。これは私の個人的な感想、意見です。ありがとうございました。

○事務局 (C) ありがとうございます。ほかにもございますか。では、委員 4。

○委員 4 今おっしゃられたことと、先ほどのお話もそうなのですが、よく地域の中で子どもを育てたいとお母さんたちは言うと思うのです。地域の中で育てたいけれども、地域のそういった行事に、子どもはほとんど来ないこともあるのではないかと。だから、地域で育てたいということと、実際に地域の行事に参加するというのは、意識に乖離があるのではないかと。

○事務局 (C) 理想と実際に参加しての負担を考えたときにどうなるか、いろいろな



要因があるのかなと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○会長　最初に委員2が言われた権利のことなのではけれども、私の知る限りというか、仕事をしている範囲ですが、これは間違いなく、大体他市もほぼ手をつけているのです。子どもの権利条約を持ち出してきて、子どもの権利条例みたいなものを先行してつくっている自治体もあるので、前にちょっと聞いたのです。そうしたら、調布市はリーフレットをつくるという形で、それを出していくという対応を取っているのではけれども、どの自治体も苦労しているのが、31ページのデータも中高生のところで止まっていて、この下の世代の子どもの声をどう拾うかというところがやはり課題で、本当に難しいのはゼロ歳とか1歳、赤ちゃんの声をどう拾うか。幼稚園であれば、委員19もお分かりだと思うけれども、年長さんぐらいになれば自己主張がちゃんとできるわけで、そういう辺りをしっかりやって、自分たちにちゃんと権利があるのだということを伝えられるような環境をつくっていく。

さっき、地域がかなり怪しくなっているという話もあったからこそではけれども、幼稚園とか保育所とか集団保育施設の中で子どもの権利について、どう伝えるかというのは工夫が必要ですが、キーワードになっているのは間違いないので、最初に委員2さんが子どもの権利というのをおっしゃったので、ここは多分、肝中の肝になっていくのだろうと。言葉だけはすごくきれいだから、言いやすいのだけれども、実際にすごく難しい。やはり小さい子の声をどう受け取るかというところ。

○事務局（C）　ほかに何かございますか。今の会長のお話ではないのですけれども、こういうことをやったらもっと子どもの声が聴けるなど。……はい、お願いします。

○委員2　34ページの子どもの権利を守るため必要な仕組みということで、家で教えるとかという質問項目はないのでしょうか。34ページの子どもの権利が守られるようになるにはどうしたらいいと思うかという質問項目で、学校で教えるというのが一番高いのですが、子どもの権利があるのを家で教えるという質問項目は見当たらずで、自分自身ができているわけではないのですが、そもそも家で教えるというものがパーセンテージとして一番上がってくるべきというか、そういうトレンドなのかなと思ったのですけれども、見たら学校で教えるが一番高かったので、そういった項目はないのかなと端的に思いました。

○事務局（Q）　今回、その選択肢を設けていませんでした。（類似として子どもの権

利を知ってもらい家でも話し合う、教える、意識するなどから「大人に子どもの権利について伝える」という選択肢はあり）。

○事務局（C） ほかにございますか。では、委員9。

○委員9 保育園の地域交流の話なのですがすけれども、保育園で地域交流したいと思っているのですがすけれども、どういうことを一般的にやっているのかなというのを知りたいのです。どういったことが地域交流になるのかなと。保育園として何か関わりたいというのはすごくあって、でも、どうしたらいいのかなと。

○事務局（P） 保育園で運動会でも何でもイベントをやるときに、近隣の方というか、地域の方に声をかけたりとか、餅つき大会を一緒にやったりとか、園によっては近隣との付き合いといいますか、そこで周りに住んでいる人たちも温かく見守ってくれているというか、日頃のそういう保育園の活動にお声がけてというのが見ていると結構多いかなと思います。

○委員9 なかなか小さい園だと呼べないこともある。

○委員16 だから、逆に地域でやっている行事にみんなで行こうと声かけするのも1つかもしれない。自分たちが中心になってやろうとなると相当大変なことですよ。私の担当しているところは、では、盆踊りをやりましょうと始まって、今年も2,000人から3,000人とか、すごい人数が来たのですがすけれども、保育園とか幼稚園とか全部チラシを配って、あるよと、みんなおいでおいでという感じでやったので、未就学児童がいっぱい来ていました。そういう中で交流できるようになると、また違うのかももしれないですね。あまり大勢だと難しいかもしれない。やはり親同士のコミュニケーションで何かやろうというのが保育園の中にあれば、地域の中に溶け込んでいくのも、では、みんなで行こうとなるのかももしれない。地域でいろいろなことをやりたいので、土台はこっちがつくって、幾らでもやりたいいつも思っているのですがすけれども、その中に引っ張ってくるというか、一緒にやろうとできると、近所の保育園に行っている子は行きますと言っていますので、違うのかももしれないですね。

○事務局（C） ありがとうございます。

それでは、ちょっと慌ただしいのですが、前半部分の時間になってしまいましたので、メンバーを入れ替えさせていただきます。ありがとうございました。

（事務局入替え）

○事務局 (E) では、後半、よろしくお願ひいたします。司会の事務局 (E) といひます。よろしくお願ひいたします。

順番に、最初に前半で幼稚園・保育園、ひとり親家庭・貧困のところ、後半については子ども・若者の居場所・相談、母子保健・食育のところに移らせていただきます。

資料3の46ページから52ページになります。感想でも結構です。御意見等いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員19、何かありますか。ぜひ。

○委員19 教育・保育の事業を希望する上で重視する条件ということでグラフが出ていますけれども、安心して預けられる、子どもが元気に遊べる、教員・保育者の印象がよいということが非常に高いのですが、現状を伝えますと、幼稚園に多い問合せが、給食はありますか、親の負担はどのくらいありますか、園バスはありますか、預かり保育はどのくらいやっていますか、大体この質問が多いのです。これが満たされないと、そもそも選択からはじかれるのです。だから、結局、ここで挙げられている高い条件がどんなにいい幼稚園だったとしても、そもそも見てもらえないので、ここに行き着かないという現状があります。なので、実際、条件として持っているのは給食、預かり保育の充実、アクセス、園バス、親の負担が大きいのかなと私は感じています。

○事務局 (E) ありがとうございます。そのほか感想でも結構ですので、ぜひぜひよろしくお願ひいたします。

○委員16 何かイメージがちょっと違うのですけれども、今のお話の中で、幼稚園と保育園というのが書いてあるのですが、うちは子どもたちが全部保育園を卒園して学校へ行っている状況なので、幼稚園のことがあまりよく分からないのですけれども、情操教育がすごくよさそうだなという幼稚園の雰囲気は昔からあって、すごくいいと思うのです。結局、保育園はお父さん、お母さんがフルで働いている人の子どもが来るということで、仕事をしているから保育園と、最初からそこを選んで行くような感じの子、親が多いので、うちの孫もそうですが、やはり共働きしていると長い時間預かってもらえるのがいいということで、保育園を選んでしまうというのがあるような気がするのです。

変な話ですけれども、私が子どもの頃はなんて大分昔ですが、幼稚園はすごく憧れで、いつも楽しそうでいいなとよく思っていたのです。その頃、保育園はそれほど充実していなかったと思うので、幼稚園は情操教育がすごくいいというのを聞いていたので、そうい

うのがすごく頭に残っているのですけれども、今、保育園もいろいろ努力してくれているのは知っていて、子どもたちも楽しそうに過ごしているので、その辺がどうなのかなとちょっと気になったりしているのです。

今、実際、孫が行っているのを見ていると、いろいろな形で、保育士さんとの関わりでもめることもあれば、親ともめることもあればということも結構あるのですけれども、保育園自体は昔に比べたら本当に充実しているというのをすごく感じているので、すばらしいと思うし、幼稚園は昔から良い印象を持っていて、そんな感じのことを感想で持ちました。

○事務局 (E)      ありがとうございます。

○委員 4      ちょっと記載の内容を教えてください。52ページの保育園・幼稚園における配慮を要する子どもの受入れ状況の課題のところの児童の処遇向上のための支援というのは、具体的に処遇向上というのは、どういうことで書かれているのでしょうか。

○事務局 (F)      事務局 (F) です。

あえて、課題なので、いろいろあるといったところでのぼかした言い方というのもあります。まず、そもそもの受入れ体制の整備もそうなのですけれども、必要な配慮が本当に子どもによって様々ですが、あくまで集団生活の中で保育をするといったところなので、その子に合った保育というのが、なかなか相反するところがあって難しいので、そのような環境にあっても保育園や幼稚園では、なるべくその子のためになるような支援を心がけているところです。一番は保育園、幼稚園の体制なのでしょうけれども、なるべく1対1でできるような形の支援、運営的な支援、そういったことができるような支援が最初に上がってくるかなとは認識しています。

○委員 4      希望としては、集団の中で育てたいのでというところで保育園に入れているお母さんもすごく多いと思っていて、集団の中で、ちょっと苦手なところを加配の先生に支援していただける。その支援がうまいこと見えてきて、その子どもの力が上がっていけばいいなと思っています。ありがとうございます。

○事務局 (E)      ありがとうございます。そのほか御質問などありますか。御感想でも結構です。どうぞ。

○委員 2      委員 2 と申します。

50ページの(3)病気やけがで通常の事業が利用できなかった際の対処方法から51ページ、個人的な感想です。(4)病児・病後児保育の利用意向として、そもそも子どもが病気のと

きに預けたりしたくないという感想的なところがおよそ半々というような数値が見受けられる中で、51ページの病児・病後児保育を利用したいと思わない理由の課題の書きぶりとして、利用したいと思ってもらえるよう登録方法や申込方法の簡素化の検討は、まさしくそうだと思うのですけれども、いろいろな価値観がある中で、私が個人的に捉える中では、少なくとも半分も預けたくないという人もいる中では、別にあえて利用したいと思ってもらえるようというところを課題として、書きぶりとして、これだけ見てしまうと、預けることを推奨するというような切り取り方を私は最初にしてしまったのです。全体であれば、そういう切り取り方ではないのかなと思うのですけれども、これだけ見たら預けることを推奨するような切り取りと個人的に少し見てしまったので、ふと思ったので、個人的な感想として申し上げた次第です。恐れ入ります。

○事務局（E）　　そういった意味では、利用したい方が利用できるような周知や環境整備の検討が重要かなと。ありがとうございます。

そのほか、感想でも結構なので、ありますか。

○委員19　　また現状を伝えるような形になってしまうかもしれないのですけれども、さっきちょっと話に出ていた配慮を要する子どもの受入れ状況というところで、幼稚園の場合なのですが、どちらかというと積極的に大丈夫です、来てくださいという状況よりは、入園してもらった結果、そういう傾向の子がというパターンが非常に多いです。なので、もともと発達センターに通っていた子、あるいは幼稚園が決まってからお勧めして通い出す子、ケースがいろいろあるのです。また、状況も子どもによって多岐にわたるので、配慮の仕方もなかなか難しい部分が非常にあります。

一応、加配申請をして補助金をいただくこともあるのですけれども、それもなかなか難しく、では、加配を取るからそのための方を誰か雇い入れるといっても、誰でもいいわけではない。それなりの知識があり慣れている方がいいのでしょうかけれども、そんな方、なかなか見つからない。単に教員ですらなかなか見つからない状況なので、そういう人員確保自体がまず難しいことと、加配の申請自体も、東京都に申請する場合は医療機関の診断書が必要になるのです。あと、診断書ではなくても、例えば調布であれば発達センターの施設の証明みたいなものがあればいいみたいなのですけれども、この間、園長会でちょっと話題に出たのが、いまいち、コンセンサスがよくないのか分からないのですが、発達センターのほうでそういったものを出してくれなかったりとか、そういう状況があって加配が取りにくかったりとかという状況もあるようなのです。

あと、もう一つ課題なのが、補助金についても、人員についても、加配が必要な子がいなくなると、要するにそれが打ち切られるわけです。補助金はしようがないとしても、雇った方、では、今配慮の必要な方がいないからもういいですと首を切るわけにもいかないという状況もあって、なかなか理想と現実がかみ合わないところもあるので、そこは非常に課題だと思っています。一応、現状です。

○事務局 (E)      ありがとうございます。

そうしましたら時間もあれなので、前半の最後のパートでひとり親家庭・貧困の部分、53ページから63ページに移らせていただきます。こちらについて御感想、御意見などいただければと思いますので、よろしく願いいたします。こちらも感想で結構なので、ぜひ御発言いただければと思いますので、お願いいたします。

会長、口火を切っていただいていいですか。何かあれば。

○会長      できるだけ黙っていようと思ったのですがけれども、60ページの下グラフ、この1年で経済的理由のために見送ったもので、当てはまるものがないというのが圧倒的に一番多くて、このグラフにすごく違和感を覚えるのです。何なのだろうというのがあって、一応、通り一遍の項目はここに並んでいるから、はてさてという感じが、まずこの範囲の中で一番気になったところで、実は小学生の保護者も同じなのです。圧倒的なのです。これは自由記述か何かで書いたのでしたっけ。

○事務局 (H)      これは自由記述ではないです。

○会長      ないですよ。単純に当てはまるものがない感じですね。

○事務局 (E)      ほかに53ページから63ページのところでありますか。――なければ、先に進みます。

では、子ども・若者の居場所・相談のところ、64ページから95ページになりますので、こちらの御意見や御感想をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。委員4さん、どうぞ。

○委員4      委員4です。

95ページの②社会的課題についての1つ目の項目、発達障害が薬物依存であるとかゲーム依存、自死と併記されているのですがけれども、これは違和感があります。発達障害はここに併記されるものと。それと、課題については分かります。でも、何か違う項目といいますか、社会的課題なのだろうか。言葉が確かかどうか分からないのですがけれども、最近、障害が医療的な観点ではなくて、社会的な観点で見たときの障害云々というようなこ

ともよく耳にしますが、そういう意味で書かれているのとはちょっと違うのかなと思いました。

それと、3つ目の項目、障害児が増加しておりというのは、根拠としてはどういった、例えばさっきの52ページだとか、この辺の話になるのでしょうか。子どもの数は減っている、障害児は増えているという根拠をどこに求めるのかを知りたいです。

○事務局 (E) 御質問ということですね。いいですか。

○事務局 (I) 障害児の増加ということなのですけれども、その年代の手帳を持っている人の数というよりは、実は児童福祉施設、例えば小学生ぐらいの年代についていうと、放課後デイであるとか、学童クラブによくそういった子どもたちが放課後の居場所として来ており、その子どもたちの数が、子どもの総数の増加率を少し上回るペースで増えている。そんなものを1つ根拠として、本来ここにはこのニーズ調査から見えてくるものを書くべきところなのですけれども、現実的に調布市の中で、ひょっとしたら調布市以外のところも含めてなのかもしれませんが、多くなっているところがあるので、そういった方たちに対して、保護者の方も含めて、社会的な福祉という観点で何かやっていくことができないうか、もう少し積み増していかななくてはいけないのではないかとといったところを問題提起したいと思ひまして、この欄を設けさせていただいています。

○委員4 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 (E) では、委員2。

○委員2 委員2です。89ページの引きこもり等が疑われる状態になった年齢という項目で、感想的なところなのですが、この書きぶりとして、引きこもりというのが比較的ネガティブで、長期化を解消するというような書きぶりで、それは別に問題ないと思ひていて、トレンドだと思うのです。

一方で、昨今のトレンドとしては、一部選択的にといいますか、学校でいじめとかは別になく、特に理由はなく、でも、つまらないから学校に行きたくなくて、家で通信制に行くとかというプロセスで、その範疇ではないかもしれないのですが、そういったことを選ばれる人もいて、それは別にネガティブではないというようなことも1つ必要なのかなと個人的には感じました。

○事務局 (E) ありがとうございます。そのほか御感想でも御意見でもいただければと思ひます。

○会長 あそびバのことで、77ページなのですけれども、学童とあそびバは似て非なる

ものではあるのですが、さっきこのグループの冒頭で、地域の子どもの関係が希薄になっているし、大人同士の関係も希薄になっているということと、あそびバという存在は、すごく密接につながっていると思うのです。

だからこそ、こういうものが必要で、かつての地域の中であったような、要するにのび太君とかサザエさんのあの感覚なのですけれども、そういう場所がこういうところで復活というか、今の時代に合った形で創造するというのが多分必要になっていて、そうなったときに、ここにプログラムという言葉が出てくるのではないですか。学童とか児童館とかを見ていて時々気になるのが、遊びを提供するというのがすごく多いのです。児童館も学童も、こども家庭庁からガイドラインが出ています。遊びは自発的なものだし、自主的な活動だしという幼稚園と同じようなことが書かれているのだけれども、そうではない学童とか放課後子供教室が多いのです。なので、本当の意味での遊びができる、それが魅力につながっていくような空間になってくるといいと。

懸念するのは、いっぱいプログラムがあって、遊園地に行って遊ぶような感じで帰ってきてしまうと、子ども自身が遊びをつくっていくということができなくなってしまうから、そのためには、その環境をつくる専門職が必要。これは国の問題で、国家資格でもないし、どういう人をどのように配置するかというところは課題としてあるのかなど。特に学童期の子どもたちにとって、すごく大事な場所だと思っているので、発言させていただきました。

○事務局 (E)      ありがとうございます。どうぞ。

○委員19      委員19です。

あそびバの件なのですけれども、いろいろ見ている中で、ボールが駄目だという公園が多いというか、ほとんどだと思います。遊具は置いてあるのですけれども、一体何をして遊べばいいのだろうと。私が子どもの頃のことを考えると、やはりボールは集団遊びの必須アイテムだったりすると思うのです。それが使えないって、子どもの遊びとして致命的だとすごく感じるのです。確かに事故があったりという懸念があるからというのもあるのでしょうけれども、それはもう少し考えたほうがいいかなと思うのと、公園、狭いところにぼんと遊具があって、この公園で何をして遊ぶのだろうというところも幾つか見られたりとか、もう少しやっつけ的にやるのではなくて、本当に子どもが遊び込める環境をつくるためにはどうするかということも考えていかなければいけないのではないかと感じます。

○事務局 (E)      ありがとうございます。そのほか感想でも結構なので。御発言ない方



も、ぜひぜひ積極的にいただければと思います。どうぞ。

○委員 2 77ページのあそびバの件、感想なのですけれども、先ほどお二方がおっしゃったとおり、つまらないという感想は、それはそれでよくて、だったら自分たちでできるソリューションを子どもたち同士で考えられるような環境をつくること、お二方のお話を聞いて改めて大切だと思いましたので、お客様化することなく、自分たちで楽しむという観点も必要かなと個人的に思いました。

○事務局 (E) ありがとうございます。何か。

○事務局 (M) ありがとうございます。事務局 (M) でございます。

児童館やあそびバでの遊びのプログラムというのは、それが目的になってしまっているといけないということで、子どもたちが主体的に遊べるようにしていくための1つの材料、手段として充実させていくというところを主眼に置いてプログラムを提供していくことが重要なことではないかなと考えて実施しているところです。

○事務局 (E) ありがとうございます。そのほかはよろしいですか。――後半、最後のパートに移りたいと思います。

最後に、母子保健・食育、96ページから最後までと、今日お配りしました追加資料に移ります。御質問や御意見、御感想をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。委員4さん、どうぞ。

○委員 4 私が子どもを産んだのは、はるか昔なので、今は違うと言われたら申し訳ないのですが、先天性の障害児でしたので、お世話になりました。訪問の方にお世話になって、私の不安であるとか、子どものケアのことであるとか、いろいろ聞いていただいて。ただ、1つあったのは、いつまでこの方にお世話になっていいのだろうという不安というか、それがよく分からなくて、あまり甘えてはいけないのかなとか思ったりしたのです。

次のステップ、保育園に行った頃に、自分の中でもう連絡は取らないと。その辺、すごく分からない中でやっていくような感じになっている人もいないかと思ったので、その辺が明確になってくれると安心して頼っていけるかなと感じました。今は違うのかもしれませんけれども。

○事務局 (E) 何かありますか。

○事務局 (T) 母子保健のゆりかご調布面接というところに書かせていただいているのですけれども、今、調布市でも、どこの自治体でも、妊娠したところから支援といえますか、一緒に寄り添って妊娠期、出産、子育てを継続して見ていけるような体制をつくっ

ています。

その中で、妊娠中にいろいろな課題が出てくる方もいらっしゃいますけれども、こちらとしては、面接をすることで何か測られているというような印象を与えずに、ともかく寄り添って、その方のニーズに沿って、一緒に地区の担当として保健師、もしくは助産師として、そのほか職種もたくさんおりますので、関わっていきたいというところをなるべく出しながら関わっているの、相談に乗らせていただいて、ちょっと安心するという積み重ねで、相談を継続していただけたかなというところなんです。

ただ、やはり保育園に入園するとか施設を利用するとか、そういうところで主担当が替わっていくことはあると思うのですけれども、その辺りは関わりの中で継続して保健師も細くつながっていくこともあれば、そちらの施設の方がニーズとしている方のほうにつないでいくということを予防的なところから関わってやっているので、今の御意見も参考に、継続して丁寧に関わっていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員4 ありがとうございます。

○事務局(E) そのほか。委員17、どうぞ。

○委員17 追加資料なのですが、虫歯のない3歳児の割合の課題のところ、虫歯のない3歳児が増えている一方で、複数の虫歯を持つ子がいます。その背景を把握し、引き続き、きめ細やかに対応していくというのは、どうやって背景を把握していくのですか。この子は虫歯が多いからと直接的に保健師さんが関わっていくのか、保育園を通して関わっていくのか、どのように。

○事務局(T) 基本的に、3歳児の集団健診でそういった子に遭遇するのですが、問診票の中には生活習慣を含めていろいろな御様子を伺う項目があるので、例えばお母さんがお子さんに仕上げ磨きをやりたいけれども、うまくできないという中には、お子さんに課題がある場合と、お母さんに課題がある場合と、両方とも、もしくはそういうことをやれるような心の状況ではないと。いろいろな要素が問診票などから分かるので、そういったことを鑑みて、背景を丁寧に探りながら、まずは健診で安心していただく中で、その後についてはもちろん歯医者さんに行っていただくのですが、歯科衛生士を含めて、どのようにサポートしていったらいいかというところに関わらせていただいているので、集団健診のいいところではあるのかなと思うのですが、そのように関わっているのか、そういう背景を探って対応しているという形になります。

○委員17 そういう背景を探って対応していくことで、その御家庭の歯磨きに対する対

応とか変わっていくものなのですか。例えば、それが虐待につながっていてというのまで察知するケースがあるとか。

○事務局 (T)      もちろん、その中にはネグレクトと言われる方もいらっしゃると思いますし、お子さんに対して泣かせたくないというところで、なかなかできない方、様々です。申し訳ないのですけれども、虐待の要素も含めて丁寧に関わっている。ごめんなさい、答えになっているか分からないのですけれども、その中では御両親の許可を取りながら、子ども家庭支援センターさんとも一緒に関わったりはしております。結びつくにはなかなか時間がかかったりはすると思います。

○委員17      虫歯は多い子ほど、やはり家庭にいろいろな背景があるというのは、いろいろなケースを見てきているので、ここ、大事だなと。ありがとうございます。

○事務局 (E)      ありがとうございます。何かありますか。感想でも結構なので。

○委員16      さっきも話していたのですけれども、5歳になる孫がいるのですが、すぐ隣に住んでいるのです。調布市で、予防接種にしても、歯科健診にしても、本当にまめに連絡が来たりとかして、娘が予防接種2本も一緒に打つんだとか、いろいろなことを言っていましたけれども、ああやって連絡をしてくれることで、親がそれを外さないようにしなくてはいけないという自覚ができるみたいで、歯科健診も行ってきて、虫歯なかったよと帰ってきたりする感じがあるので、非常に手厚くしてもらっているというのは、私の子ども頃とは違うと。それは非常に感じますけれども、すごく手厚い形で健診をすごくたくさんやっただいているので、安心かなというのはあります。

○事務局 (E)      ありがとうございます。そのほか。どうぞ。

○委員2      委員2です。98ページのもうすぐママ・パパ教室の実施状況について質問なのですが、こちらの男女比率、参加状況はどれぐらいでしょうか。

○事務局 (T)      ママ・パパ教室自体が、1回コースと2回コースがありまして、1回コースはパートナーと妊婦さん、2回コースは、1回はパートナーと妊婦さん、もう一回は、基本的には妊婦さんに特化した内容でやっているのですが、時々どうしてもパートナーさんのお仕事とかで来られない方はいらっしゃるのですけれども、定員36に対して1人、2組ぐらいなので、ほぼ同率ぐらいで参加はしていただいているかなと思います。

○事務局 (E)      御質問いいですか。——そうしましたら、このパートは終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

## グループ 2

○事務局 (E) 事務局 (E) です。司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

順番から申しますと、資料 3 の 46 ページ以下の、最初に幼稚園・保育園、ひとり親家庭・貧困の 46 ページから 63 ページまでが前半で、後半については、子ども・若者の居場所・相談の 64 ページから、母子保健・食育の 99 ページ、プラス追加資料という形で進めさせていただきます。

基本的には御意見ですけれども、感想でも結構ですので、忌憚のない御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず前半が、幼稚園・保育園、ひとり親家庭・貧困のところになります。

最初に、幼稚園・保育園から入りたいと思います。保育園については、説明のとおり、保育園、幼稚園の関係等々、あと病児・病後児保育についてですけれども、感想でも結構ですし、何か御意見がありましたら、よろしくお願いいたします。何かございますか。委員 11、何かありましたら。

○委員 11 保育園の土曜日、日曜日、休日について、全ての園を開けるのではなくて、例えば、輪番制みたいにするとか。私、昨日、床屋へ行ったのですけれども、床屋へ行くたびに、両親は家にいないのに何で保育園に入れられないのだ、昔の話なのですけれども、必ずいまだに言われるのです。床屋さんは月曜日、火曜日が休みではないですか。自営業は特にそういう方が多いと思うのです。日曜日とかに仕事されている方、人数的には限定的なのかなと思うと、全ての園を開けるといのはなかなか難しいかなとも思ったりして、だけれども、1つの園に偏ってしまうと、またそれはそれであれなのかなと思いながら、あとはそのときの保育士の理解が当然必要になってくるし、処遇をやはり上げないと、今、週休 2 日をやっているところがほとんどだと思うのですが、それが日曜日出勤になるとかなりライフ・ワーク・バランスが乱れる可能性が考えられると思うので、そこら辺の理解と、保育士さんはもともとホスピタリティーが高い人が多いので、それに甘えないでやっていく必要がある。それが多分、今までサービス残業につながっていたというのがあると思うので、そこら辺はしっかりと、気持ちよく働けるような、代休というところの保障をしてあげたらいいのかなと思いました。

○事務局 (E)      ありがとうございます。そのほか、感想でも何でも結構ですし、疑問な点でも結構ですので、何かあれっという点がありましたら。

○委員14      委員14です。

50ページ、51ページの、子どもが病気時や病気の後の事業があるのに、利用するのに不安や抵抗があるという、これが半数、かなり高いのですよね。前のほうの調査で、自分の周りに親族等で手助けしてもらおう人が少ないといっているながら、自分たちで何とかして、この事業の利点を十分生かし切れていないとか、現状で、利用料が高いとか、登録に手間がかかるとか、場所が不便とか、課題が明確なのに、こういう数字のままでいるというのはどうしてなのかな、と思ったので、これを行政側はどう捉えているのかというのを聞ければなと思いました。

○事務局 (E)      ありがとうございます。課題ということでいいですかね。

○委員14      不安、抵抗があるという理由として上げてはいるけれども、現状の具体の課題として、確かにこの部分ではこういう具体的な課題がありますねというのが分かっているのなら、ちょっと聞かせてもらいたいなど。全然見えないので。せっかくこういう事業があるのに使わない。お金が高いと言われるなら、では幾らなのとか、使いづらい場所にあるというのだったら、ではどこにあるのかとか、全然分からないのです。登録に手間がかかるって、書類を10枚も書くのか、そういうのが分からないではないですか。

○事務局 (F)      事務局 (F) です。

病児・病後児保育の事業の現状、市内の状況ですけれども、まず、先ほどちらっとお伝えしたが、市内には2施設あります。1施設は調布、1施設はつつじヶ丘です。定員は各4人ありますが、利用率としては半数弱でありますので、日に2人程度利用しているという形が現状です。

利用対象者は満1歳から小学校6年生までで、8時半から5時で、平日、月から金曜日にやっているという形で、利用料は1日2,500円です。ほかの一時保育とか定期保育とかに比べると、そんなに高いという形ではないのですけれども、恐らく、不安がというのは、病児・病後児保育なので、ほかに病気のお子さんが一緒にいるので、そこに一緒にいる不安というのはあるかなといったところがありますが、恐らく、これだけではなくて、利用方法にハードルがあるのかなといったところがあります。利用登録を事前にさせていただく必要がありまして、利用するかもしれないのであれば、市のホームページから電子申請をさせていただくという形です。利用日については、利用の前日に施設に電話で予約し、利用

当日、施設のお医者さんの診察を受けて利用するという形になります。前日に電話というのがあるので、その日にいきなり行こうとしても行けないというのが、利用しにくいといったところの課題かなとは思っております。

システム化についても当然検討しなければいけないですし、やり方については、もうちょっと利用しやすいような方策は当然こちらとしては検討が必要かなというところで今考えています。

施設の場所については、先ほど言ったように、施設が2施設、利用率が40%程度、5割弱という形なので、現状で足りているのかなとは思っていますけれども、こういう結果も出ているので、今後、どのようにしていくかというのは考えていかなければいけないなと思っております。

以上です。

○委員14 事前登録って、電子申請はパソコンからですか。

○事務局 (F) そうです。東京都の利用のページを使っているのですがけれども、それはそんなに難しくなく、いつでも、簡単に登録でき、5年度は700人ぐらい登録していたという形です。

○委員14 携帯からもできるのですか。

○事務局 (F) できます。

○委員14 この事業の周知方法はどのようにしているのですか。

○事務局 (F) 今、私が持っている、これは保育園の入園案内、毎年出しているのですがけれども、ここに今、いろいろな事業があって、そのうちの1つに入っており、子育て世帯にいろいろな事業の紹介冊子を配っているのですが、そこで御案内しているのですがけれども、保育園のほうで病気になったから病児・病後児保育を使ったらどうという個別の案内は特にしていない、その世帯のやり方、考え方があるかなと思ったので、お任せしているという状況です。

○事務局 (E) 補足ですがけれども、ホームページにも出ていますし、そういう意味では、一般の方も情報について入手することは可能な形です。

○委員14 よく分かりました。

○事務局 (E) 委員5。

○委員5 委員5といいます。よろしくお願ひします。

この病児・病後児保育の件についてなのですがけれども、利用に対し不安、抵抗があると

いう、この抵抗というのは、親として病気の子どもを預けるということに対する抵抗感というのはやはりあると思うのです。そういった意味で、気持ち的に利用しづらい。ただ、必要があってどうしても利用しなければいけないときに、もちろん使える、利用したいと思える仕組みであればいいかなと思うのですけれども、利用に対し不安、抵抗があるという方が50%以上いらっしゃるというのは、その部分が1つ大きくあるのではないかなということが1点と。

もう一つ、今の企業の考え方として、子どもが病気のとときに休めない体制というのではあまりないと思うのです。やはりワーク・ライフ・バランスを考えて、仕事と家庭と自分の生き方とかいろいろなバランスを取りながら生活のできるような、少しずつそういう体制になってきている企業も多いと思うので、そういった意味で、病気の子どもを預けなければいけない状況の方も、病気だったらおうちで見られますという方も、やはり前と比べて休みやすい環境になっているというのが1つ、裏に背景にあるのではないかなということとは想像できるのではないかなと思うので、一概に何かこの仕組みが悪いとか問題があるということだけではないと思うのです。

利用がなかなかかはかどっていかないのは、そういった時代の背景が後ろにあって、そういう中で、こうしてやはりなかなか利用率が低いということはあるのかなというので、課題として、今、委員14がおっしゃったように、申込みのこととか、前日に電話しなければいけないというのは若干ハードルがあるかなと思うので、当日に何か対応ができるような仕組みがこれからできればいいかなと思いますけれども、そのように捉えてもいい面があるのではないかなと私は思います。

以上です。

○事務局 (E)      ありがとうございます。ほかになれば、ひとり親家庭・貧困、53ページから63ページまでについて、御意見、御感想いただければと思いますので、よろしく願いいたします。委員18、何かあれば、御質問でも、御感想でも結構なので。

○委員18      委員18です。

53ページのひとり親家庭の学習支援事業ここあの伸び率が大変大きいというところで、やはりこういった需要があるのかなという感想です。

○事務局 (E)      ありがとうございます。そのほか、時間があれなのですけれども、何かありましたら。

なければ、後半のほうに入ります。では、後半の子ども・若者の居場所・相談、64ペー

ジから95ページの間になります。ここの中から、御感想ですとか御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。委員12、ぜひ。

○委員12 委員12です。

この結果を見させていただいて、あそびバへ行っても、児童館へ行っても、つまらないと感じている子がいるというので、そういうところで働いている身としては、こういうことをやっているのだよ、ああいうことをやっているのだよというのを、いろいろな子どもたちにアピールが足りないのかなというのを今ちょっと感じたので、子どもたちに、調布にはこうやって放課後の場所を過ごせるすばらしい場所があるのだよというのをもっともっとアピールして、利用者が増え、もっと満足いくような、あそこへ行けば楽しいというようなのをアピールができたらいいなと、感想にはなってしまったのですけれども、感じました。

○事務局 (E) ありがとうございます。その他、感想でも結構ですので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員14 この調査で、87ページで、中高生が孤独であると感じることという数字が、高校卒業年代も含めて、4割弱とか4割強とかという、半数とは言わないですけども、かなり高い数字を示しているではないですか。だけど、相談することにあまり価値を置いていないとか、相談する先をよく知らないとか、ここあの認知度が6%ぐらいしかないとか、だけど、ここあの事業を推進しなければいけないとか、現状の課題と、取り組んでいかなければいけないところの課題と、様々見える現状があるなど。不登校が約30万人にと言われている、その一端がここで垣間見られるようなところがあり、すごく懸念される状況が調布市においてもあるなど。

86ページにも、そういう相談機関を、知っている機関はない、そもそも知らないと言っている子が45%もいるというのは、相談に価値は置いていないだろうけれども、学校では、できるだけ周りの人に相談しなさいと言っているのです。だけど、その相談先を知らないとなれば、その手だてが途絶えさせられているということになってしまうので、それは大人がやはり努力しなければいけないところだなというのは感じました。

○委員14 引きこもりの要因について、なかなか学校に慣れないという、すごく大きいくくりで言ってくれましたけれども、その背景は、家庭的なこととか、本人の気質のこととか、複合的に様々な要因があるのです。それを関係機関とか先生方が努力して、学校に居場所がつかれないかとか、必ず関わりのある人をつくって、何も学校だけではないよ



という居場所づくりに努めている。

○事務局 (E)      ありがとうございます。そのほかありますか。委員10。

○委員10      委員10です。

付随してというか質問させていただきたいのですが、86ページの、先ほどの相談機関等の認知状況について、45.4%の子が知らないと回答している中で、知らなくても別に問題のない子というのはきっと確実にいると思うのですが、45%の中で、困っているが知らないみたいな、そういったことが分かるような調査という追加質問などは何かありますか。

○事務局 (L)      追加質問等については行っていなくて、本当に支援が必要なのに、支援先を知らないということについては、大きな課題だと感じています。知らないのに支援が必要だということは、目に見えない、潜在的な層でありまして、そこに情報を届けるというところが、こちらとしてもかなり難しいと思っています。来年度以降についても、リーチを広げていくため、例えばですけれども、若い世代についてはインターネットですとかスマートフォンの親和性が非常に高いと思いますので、そういう新しい媒体とかも使いながら周知を図って、困っている方に支援先の情報を提供することができればいいなどは考えております。

○委員10      ありがとうございます。

○事務局 (E)      どうぞ。

○委員 5      委員 5 です。

今のと同じ、86ページの相談機関を知らないという件に関して、ここあの支援員の方が先日も調布中学校に来てくださっていて、保護者が集まる保護者会の前に少しここあの事業のお話をしてくださっています。恐らく、少し前からそういった機会をつくって、学校に来ている保護者や、そのときは3年生の生徒も進路説明会だったので座っていたのですが、生徒たちも聞いていました。学校に来ている生徒、保護者に対しては、こういった相談事業があるよということをお知らせしたりするということは、もっともっと学校と連携したり、あとは、反対に学校に来られていない不登校の児童・生徒に対しては、学校の中でもスクールカウンセラーの先生だったり、今、〇〇小学校でも不登校の居場所教室みたいなものを今年からちょっと始めているのですが、そういった不登校を支援しているようなところからお話を下ろしていただいたりして、そういった相談を必要としている児童・生徒に届くような形を、もうちょっと考えてもいいのかなというのと、あと

は、先ほどが事務局（L）おっしゃったように、若者のLINEなどSNSとかそういったことを使った相談窓口というのは、できるだけ早くやられたほうがいいのかなどという気もしています。

以上です。

○事務局（E） 補足はいいですか。

○委員14 補足はいいのだけれども、別のことで。

○事務局（E） どうぞ。

○委員14 委員14です。

69ページの低学年の放課後の施設利用なのですけれども、学童クラブが44.9%で1位になっているのではないですか。10年前の前回調査は4位なのですよ。パーセンテージでいうと16.3%も上がっている。これは、施設を増設して学童クラブの待機児童を少なくしたというのもあるのでしょうかけれども、それ以外の要因は何か分析しているのかなど。こんなに増えるってなかなかないではないですか。習い事は同じ2位なのですよ。あそびバとユーフォーも40%ぐらいで、そんなに変わっていない。その大きく変わった学童クラブのニーズというのが、別にあそびバでもいいではないかとかあるのですけれども、単純に施設が増設されたことによることだけなのか。私はそうではないのではないかなど少し思っているのですけれども、そこら辺は何か考えを持っていますか。

○事務局（I） 事務局（I）です。

まず1つには、就労している御両親、両親が働いていたりする割合が高まっているというのは、今回のニーズ調査でも大きく出ていて、学童クラブというのはそもそも働いている、就労支援でやっているところがあるので、働き方の変革とか、景気の低迷であるとか、そういったものが1つの要因としてあるのかなとは思っています。

もう一つは、これは従前からではありますけれども、子どもの数が減ってきていて、昔は家に帰ると兄弟がいっぱいて、例えばお兄さん、お姉さんが面倒を見ていたということがあったかもしれないのですけれども、例えば1人しかいない、あるいは近接した兄弟しかいないというようになってしまうと、やはり低学年のうちには大人の目の行き届くようなところで放課後を過ごさせたい、そのようなニーズがあって、ここ数年間で数値の上昇というのは見えてきているのかなとは捉えています。

○委員14 私の思うところが、この後の別の項目での課題で見えてくるのかなと思っていますので、分かりました。

○事務局（E） これ子ども・若者の居場所・相談については終了させていただきまして、最後、96ページからと、あと追加の資料もございました母子保健・食育などについてに入らせていただきます。こちらについても御感想でも結構ですので、御意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。委員10も何かあればぜひ。よろしく願いいたします。どうぞ。

○委員10 委員10です。

1点御質問で、96ページの面接調査の話なのですが、②の訪問指導の訪問件数98%というのは、生まれた世帯に対して98%で実施されているということですよ。

○事務局（T） はい。

○委員10 面接調査のほうは100%ということですか。それとも、パーセンテージは出ていらっしゃいますか。

○事務局（T） ごめんなさい。今日はちょっと資料を持ち合わせていないのですが、パーセントも出してありますが、やはり100%に近い値で今推移しているのは、先ほどお伝えした経済的支援のところ、ゆりかご調布面接を受けると5万円分のポイントがもらえるということも含めて、かつ皆さん結構いろいろ知りたいことがあるので、専門職がお話を伺うというところで、面接をしっかり受けていただいているのと、オンラインでの面接もコロナのこともあって、そういった工夫も含めて、割合はすごく上がっている状況です。

○委員10 イメージとしては、こういう最初の面接調査とかでいらっしゃらない家庭こそ、支援されるべきというか、結構虐待とかにつながっているというように、よく話を聞くのですけれども、来ていない家庭が残りの1%とか、そういう御家庭がどういう事情でいらっしゃっていないとか、そういうところまでは、さすがにあれですよ。

○事務局（T） 基本的に、妊娠初期に、つわりがひどくて入院されていたりですとか、御自宅で療養されている方については、どうしてもパートナーの方が届出だけをされるという方などもいらっしゃって、初期にいらっしゃらないというよりは、やはり出産が近づいて急に相談に来るような方の中にはいらっしゃるのですけれども、妊娠初期で面接を受けないという方は体調のことがやはり多くて、問題なのは、それよりも、初期も何も来ないで、突如として、もうすぐ出産というときに訪れるという方などが、中には時々いらっしゃるかなと思います。

○事務局（E） 一応これで終わりましたけれども、時間がありませんので、何かあり

ますか。何かあれば追加でも。委員15、感想で結構ですので、何かあれば。

○委員15 産後ケア事業についてなのですが、大学の友人とかで、将来こういうふうになりたいよねと話をしているときに、出産という話になると、やはり核家族、旦那さんとその子と子どもという核家族になってしまって、相談するとか、息抜きに使いたいと思うときに、ショートステイ宿泊事業とかがすごく利用しやすいよねという話になったことがあったので、そういうのをもっと、ただ、私の友人で若い人もいろいろ思っていると思うので、どんどん、どんどん広まっていけばいいなというのは思いました。

以上です。

○事務局 (E) ありがとうございます。

これで入れ替わりますので、お待ちください。ありがとうございました。

(事務局入替え)

○事務局 (C) では、後半戦ということで、やらさせていただきます。私、司会を務めさせていただきます、事務局 (C) です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、今からの15分間の中で、調布市の動向というところについて御意見いただけたらなと思っております。範囲としましては、資料3の3ページから26ページのパートになります。この中で、人口の動勢ですとか、結婚ですとか出生率の話、育児休業の関係、理想とする子どもの人数、あと子育て関連施策、そういった内容についての現状と課題になります。御意見ですとか、御感想ですとか、何でも結構ですので、御発言をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。では、委員14、お願いします。

○委員14 委員14でございます。

調布市の動向で、これまでも世間で言われている、結婚・子育てを避ける要因として、経済的負担を懸念している回答が顕著に表れている。また、(理想とする人数の子どもを育てるために課題になることでも)未就学、小学生の保護者にしても8割近い割合が経済的負担を課題としているというのが顕著で、それが要因で結婚を回避していると感じる。

子育てに不安を感じているというか経済的な懸念があることから、東京都の出生率も1%を切っているというのが、調布にも顕著に表れているのだなというのを感じたところで、そういった現状でありながら、市の施策として頑張っているのだなというのが26ページの子育て支援のところ、満足とやや満足というところが6割強あるのかな。前回との

比較からしても、未就学で10%ぐらい高いのですよね。これは市が頑張っているのだなというの思ったので、評価したいなというのと、小学生の親にしても5%ぐらい上回っているの、そこの行政側の評価として、こういった面が市民に理解されているのだなという具体があれば、そこをもっと伸ばしていけば、結婚率にしても、子どもを持つことにしても、回復していけるのかなと思っているのですけれども、そこら辺はどう捉えていらっしゃるかなと、現時点であれば、まだ分析中ならそれでもいいのですけれども、思いました。

○事務局 (P) 少子化対策として国や東京都が動いている中で、市のニーズ調査結果でも経済的な負担ということで結婚生活、教育費、子育てに係るお金の話がいろいろ出てきているのですけれども、やはり一時的なお金ではなくて、恒常的にある程度となると、国や東京都レベルの話になってきて、市単体でどうこうというのはなかなか難しいというのがある中で、では市で何ができるのとなったときには、やはり子育てしやすい環境づくり、子育て施策、支援サービスというところを充実させていくということになるかと思えます。

そういう意味で、子育て環境の満足度というところでは、調布っ子すこやかプランも次が3期目になりますけれども、これまで市が取り組んできた結果を一定程度評価してもらったのかなという励みになる部分でもあり、次に向けて、特に少子化対策を市が考えるときに、お金というよりも、やはり子育てしやすい環境づくりというところで何ができるかというのが、1つ大事になってくるかと思うので、そういう中では、うれしい結果でありつつも、まだ3割の方が不満というところを見ると、やはりここは改善しなければいけないとは感じています。

○委員14 ありがとうございます。

○事務局 (C) ありがとうございます。ほかにございますか。では、委員11、お願いします。

○委員11 委員11です。よろしくお願いします。

子どもがなかなか増えないということで、先ほど前段のときに、学生さんたちがふだんの会話で産後ケアやショートステイ事業とかあるのが出産したときにすごく安心感につながるというような御意見を出していただいていた、これからの人たちがそういう意見を思っている、こういう公のところで言うのはなかなかないと思うのです。そこら辺をうまく、これからの人たちのあれを引っ張り出せる話やすい何か、だけど、あえてそこを、さ

あ、皆さん、話してごらんといったって話すわけではないので、そういう機会がつかれるような何かがあるとすごく。

自分が二十歳過ぎぐらいのとき、そんなこと考えていなかったよなとか思いながら、多分、今の二十歳過ぎの方々は、結構そこら辺をちゃんと、今、少子化でお金が経済的に厳しくてというのが、実質賃金上がらず、というところで、ただ、市としては何ができるか、先ほど事務局（P）がおっしゃっていたように、やはり環境づくりの中に、これからの人の意見をどう引っ張り上げていくかということも重要になってくるのだろうなどは思ったのと。

あと、そこら辺の情報のあれが、21ページの子育てに関する情報の入手というところが、結構ネット関係のことが多いかなと思っていて、それもやはり便利なのですが、さらに若い子たちに対してのネットの正しい使い方ではないですけども、この間の能登地震も、目立ちたいからと、どこどこに救助してくださいといって捕まったというのもあったと思うのですが、そういう使い方をされてしまうと、実際に便利なものも使いにくくなってしまいうというものもあるので、情報をどううまく取得していくのかということをやっていくのも大事だなというのは。

ここに載っているコサイトとか、市のホームページとか、私もよく見ている、子ども向けの市のホームページとかもあるのも知っていて、これ、すごくいいなと思って見ていたんですけども、そこまでたどり着けない子もいるし、たどり着き方も勉強していかなくてはいけないと思うので、今後そういうところも関わっていただければなと思いました。

○事務局（C） ありがとうございます。こども基本法が成立、施行されて、今後、市が子ども関連の施策や計画をつくるに当たって、子どもの意見、当事者の意見を聴いていくことが大切になっております。我々も、こういった子ども・子育て会議の場に大学生の方に参加していただいたりですとか、あと、昨日、調布っ子ミーティングといった形で、子どもに直接お話を聞かせてもらったりですとか、調布っ子の声意見募集。アンケート調査や、子どもの意見を聴くということに今取り組んでおります。その子どもの意見をどのように施策に生かしていくかというのを、少し試行錯誤なところもあるのですが、いろいろな取組を続けていきたいなと思っておりますので、そういった中で、例えばこのようなものをもっと入れたほうがいいのではないかとか、そういった御意見とか御提案があれば、ぜひ教えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、委

員 5。

○委員 5 では、その同じことで。委員 5 です。

先ほど私も委員15のお話を聞いて思ったのですけれども、今の資料にもあります結婚観とか出産について、私たちの世代とも違うし、私は大学生の子どもがいるので、多分委員15の親世代なのですけれども、私のもっと上の世代も違いますし、だから、そのことについて、私たちがあれこれ話すのよりは、やはり当事者である若い人たち、若者たちがもっと集まって話し合ったりする場所、先ほど事務局（C）もおっしゃいましたけれども、やはりそういう機会が、なかなか若い人たちは意見を出しづらいかもしれないのですけれども、本当にそれがきっと大切だと思います。

あとは若者が孤独を感じないように、つながり、交流できるような機会をもう少しつくれると、それはきっと地域それぞれで本来そういう交流の場があったほうがいいと思うので、先ほどの児童館とかそういったところが拠点となって、世代間の交流ができたり、若者が交流できたり、何かそういったところでタグを組んでやってみたりとか。

CAPSさんとかもすごく中高生がたくさん行って、頑張っているのを知っているのですけれども、そういったところで人との交流とか関わりを増やすことで、きっと人とのつながりの感じ方とか、そこがひいては結婚観とか、子どもを持つとか、自分が生まれた環境でそういった家庭観はある程度決まったものが、家庭ってこういうものだというように植え付けられていると思うのですけれども、違うところがあるのだというのを知れるような機会というのを市として、社会として何か考えていけると、難しいのですけれども、きっといいのではないかなと思っていて。

多分、皆さん若い人、今、1人でも楽しめることはたくさんあるではないですか。SNSもあるし、ゲームもあるし、そういうオンラインのつながりで「ネット友」がいっぱいいる世代ですけれども、そうでない、リアルな人との交流というのができる機会がきっと中高生のときもあって、学校が終わって社会人になっても、やはり仕事だけではないつながりが持てるとか、そういったことを後押しできるような施策があればいいのかなというのはいつも感じています。すみません、何か漠然としていて申し訳ないです。

○事務局（C） ありがとうございます。

○委員14 分かりやすい。すごく大事なことを言っていると思います。

○委員 5 ありがとうございます。

○事務局（C） では、委員10、お願いします。

○委員10 委員10です。

1点お伺いさせていただきたいのですが、14ページの、先ほどから何度も議題には上がっているのですけれども、理想とする人数の子どもを育てやすくなるための課題で、経済的負担とあるではないですか。でも、今、保育料も無償化してきて、公立の小学校、公立の中学校と行けば、本来、そんなにお金はもう既にかからない状態のはずではないですか。それでも経済的に負担だと感じるということは、やはりそれ以外の私立であるとか、あとは習い事、塾に通わせるということが当然の選択肢としてあるせいで、経済的に負担があるというように感じているのかなと思って。

経済的負担がかからない選択肢もあるけれども、なぜこんなにも経済的負担を皆さんが感じているのか。子育てのどこにそんなに経済的負担が発生しているのかとか、その内訳というか、具体的にどこに経済的負担を感じているかみたいな質問とか、設問とか、あるいはデータとかがあれば、教えていただきたいのと、それに付随して、せっかく公立とかはたくさんあるのに、もっとお金がかからない選択肢があるのに、そっちを選ばない理由というか、何でわざわざ経済的負担のあるほうに進まなければいけないとみんなが感じているのかみたいなことが、何か御意見があればお伺いしたいです。

○事務局 (P) このアンケート結果からはそこまで読み取れないのですけれども、子育てにかかる経済的負担、その下に将来的な教育費となっているので、この将来的な教育費というのは、どっちかというところ、大学とかというところで、大学も文系へ行くのか、理系へ行くのか、はたまた医学部へ行くのか、薬学部へ行くのかとかでも全然違ってきて、子どもが進みたい道に進めさせてあげるとなると、多分、漠然とした、幾らかかるのだろうというのが正直あるのかなというのと。

子育てにかかる経済的な負担というのは、教育費だけではなくて、例えば日々の食費だってそうですし、洋服だってそうですし、そこに子どもが1人いることでかかるお金というのはどうしてもかかってくる。そういう負担感というのは、当然、保育園が無償化されても、公立の学校がされても、あるのかなというところと、これは調布市で取っているアンケートなので、東京特有のやはり私立の中学受験というのも他県とかに比べるとそういう御家庭も多いのかなと感じるところはあります。

○委員10 ありがとうございます。

○委員5 すみません、今のことに追加してもよろしいですか。委員5です。

私、なりわいで受験とか教育の仕事をしているので、ちょっとお話しさせていただくと、



東京都の中で私立の中学校に行っている子というのは4人に1人なのです。多分、調布市も同じくらいだと思います。東京都の平均とほぼ同じで、基本的には、皆さん、公立の小学校、中学校に行っているという状況があると思うのですが、何となく、その先を考えて、今、本当に子どもは減っていますけれども、1人いたら、1人をどうやって道筋をつけるかということを考えると、その先行きに対するお金の不安、経済的な不安ということが、やはり親御さんの中には大きいのかなと思います。

あとは、教育費というのは結構削りにくいのですよね。聖域と言われていて、そこを削ると悪いなとか、親としては削りにくいので、やはりそこにお金をかけたいと思う親御さんが多いのですけれども、まだ調布市というこのエリアは、すごく受験が過熱しているという都心に比べればそれほどではないですが、中学受験をされる子は増えてきて、6年生の先生も受験の対応が大変だと思うのですけれども、やはり学校で習わないことで受験をしなければいけないので、そこに対する塾にお金がかかるとか、そういったことはやはり以前よりはかなり増えてはきていると思います。

以上です。

○事務局 (C)      ありがとうございます。時間を過ぎてしまったので、次のテーマに移らせていただきます。続きましては、27ページから45ページ、待機児童・一時預かりから始まって、子どもの権利ですとか意見の尊重、地域交流の場、子ども食堂、児童虐待防止という項目のテーマになります。せっくなので、委員12ですとか委員15、このテーマに限らなくても大丈夫なのですけれども、ぜひ何か御意見とか御発言をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○委員12      先ほど委員5のお話の中にもあったように、やはり子どもたちが何か自分の思っていることを発信する場所はなかなかないのかなというのと、周りの子の話を聞いて、子どもの権利ではないですけれども、そういう考え方もあるのだという子どもたちに新たな発見が生まれたりすると思うので、調布っ子ミーティング、すごくいい機会なのかなとは思いました。

自分の意見を通そうとする子も、学童クラブとか児童館で見ていると、自分が思ったらかうという子も多い中で、やはりいろいろな地域の人と関わったりする中で、本当にたくさんの人との関わりの中で、自分の考えと違う考えもあるのだという新たな発見もあるので、ぜひそういった子どもの権利の中で子どもが発信する場というのがもっと増えていけばいいのかなというのは感じます。

○事務局 (C)      ありがとうございます。

○事務局 (P)      今、委員12からお話いただいた調布っ子ミーティングは、昨日やったのですけれども、応募が少なく、申込みが6人だったのですけれども、2人辞退、1人当日欠席が出て、委員15にも参加いただいて、4人で実施でした。事務局のような大人が全面に出るよりも話しやすいのではないかということで、同じ中に入ってやってもらったというので、どうですか。昨日やられて、ちょっと人数は少なかったのですけれども、何か感想とかありますか。

○委員15      すごく有意義な時間だったといえますか、子どもたちも自分の意見をちゃんとと言える子たちだったので、人数は少なかったのですけれども、やってよかったなというのは思いますし、回数や対象の年齢を上げると、もっともっといろいろな意見が集まるかなと思いました。

○委員5      参加は小学生ですか。

○事務局 (P)      小学生です。募集は小学生、中学生、高校生も募集はしたのですけれども。

○事務局 (Q)      前グループで委員16も言っていたのですけれども、地域でのイベントや行事も、今の子どもは塾や習い事などで、参加者が少ないという状況があるとのことで、そういう背景もあるのかなと思います。

○委員5      もう少し違った周知方法があったほうが、それこそ学校経由など。

○事務局 (Q)      今回、市立小・中学校児童・生徒向けに「すぐーる」での配信や掲示、配架、1人1台端末での周知依頼、市報、市HP、SNS、市内公共施設での周知などできる限りの周知を行ったが、集まらなかったところです。

○委員5      難しいですね。

○事務局 (P)      ほかの自治体の例を見ていると、それなりの人数を集めてやっているところというのは、各学校から推薦していたりします。ただ、推薦してもらおうというのが、果たして、子どもの権利の尊重と言っている中で、またちょっと話が変わってくるので、やり方がなかなか難しいなというのが今回やってみての感想です。

○委員11      委員11です。

今聞いていて、多ければいいというものではないのかなと思いました。多いと、やはり意見を言えなくなってしまう子が出てくると思うので、4人というスタートとしてはいいのではないですかと逆に。よもやま話的に、あっ、ある、ある、ある、分かる、分かるぐ

らいの話ですていくのも、最初はいいのではないですか。

おじさんばかりでも、やりようだとは思うのですけれども、でも、委員15に来ていただいてというのは、また面白いと思いましたが、第一歩で、それでいい雰囲気だというのは、そこからどんどん、ねずみ講ではないですけれども、伝わっていくというのも結構大事で、初めの一歩としては、辞退があったって50%も来ているわけですから、そこからですよと思いました。

○事務局 (C)      ありがとうございます。今回、様々周知をして、結果として的人数だということで、辞退も含めてということで、それも踏まえて、本当に試行錯誤しながらやっていた内容なので、来年度以降、どういう形で取組を進めていくかというところを、また考えていきたいなと思いますし、また御意見等いただければと思います。よろしく願いします。ありがとうございます。はい、委員14。

○委員14      委員14です。

35ページの、今までの話にも少し関連する子どもの意見の尊重とか、周囲の大人が意見を大事にしてくれているかというところで、非常に肯定的な回答の割合が高いではないですか。小学生とか中高生なので、主には家族とか、大人というと、やはり学校関係者のかなと思うと、うれしいですよ。

今、子ども主体にという在り方で、授業にしても子どもの意見を尊重するというのは当然あるのですけれども、子どもから聞いたときに、9割近い子どもが言えているとか、8割5分ぐらいの子どもたちが大事にしてくれていると。その気持ちの部分と、ではどういったことを大事にしてもらえている意見なのかなとか、言えているのかなというのが分かってくると、みんなの考えを大事にするから、もっとそういう話し合いをしようという中身にこだわった周知ができて、そういう話を聞いてくれるのだったら、言えるのだったら、ちょっと行ってみようかなと。

何か打ち上げ花火的ではなくて、子どもたちがこう思っているから、その中身に感じてもらえるというか、理解できる情報の提供というか、子どものこういう意識を大事にする周知方法が少し魅力的になるのかなと思って聞いてはいました。

この数字はすごくうれしい反面、でも、言えていないという子が1割いるというのが、そこをどう拾ってあげるのがいいのかなという、逆の見方もちゃんと大人側は持っていかなければいけないなというのも気づかされた結果だと思っています。

以上です。

○事務局 (C)      ありがとうございます。

○事務局 (Q)      この上の①小学校のアンケートは、委員14の小学校で協力いただいた  
ものです。

○委員14      これ、うちの (笑声) 。

○委員5      うれしいですね (笑声) 。

○委員14      別に誘い水ではなくて、知らなかった。

○事務局 (Q)      ウェブで実施いただいたので、集計が早かったので、今回参考に掲載  
させていただきました。ありがとうございます。

○委員14      こちらこそ、ありがとうございます (笑声) 。

○事務局 (Q)      国の調査だと、設問内容は多少違うかと思いますが、もう少し低い数  
字だったかと思います。

○委員5      そうですよね。結構高くて私も驚きました。

○事務局 (C)      ありがとうございます。では、委員5。

○委員5      今の内容に続けて、また言わせていただきます。

今、委員14のお話を聞いていて、やはり意見言えているという子どもたちの率が高いの  
であれば、さっきの調布っ子ミーティングに対しても、ここでやりますよというのではな  
くて、例えば地域とか学校の単位とか、もっと草の根というか、地元で何かそういったこ  
とができるほうが多分子どもたちは集まって、意見が出る。その調布っ子ミーティングで  
話したい内容を、小学校の中の子どもたちが話し合うのもいいのではないかと思いました。

子どもたち自身も話し合う機会というのを持っていないと、多分、うまくできないで  
すし、そういった機会が学校と協力したり、教育委員会と一緒にできたりとかする  
と、より子どもの意見がそれこそ吸い上げられるのではないかなと。子どもたち、今いる  
場所であれば、安心して友達と話したり、先輩と話したり、そういったことができると思  
うので、そっちの切り口でいくと、意見がどっと来るのではないかなと思います。

○事務局 (Q)      委員14、行かせていただけますか。

○委員14      うちでやる? (笑声)

○委員5      いいと思います。

○委員14      意見が言えていると言っているからね。

○委員5      大人もそうですけれども、対話する機会はすごく大事だと思うのです。やは  
りそういう機会をつくっていかないと、よりよい社会にならないですね。

以上です。

○事務局 (C)      ありがとうございます。

○委員11      今、何ページまででしたか。

○事務局 (P)      45ページまでです。

○委員11      委員11です。

子ども食堂についてなのですけれども、深大寺のほうなのですが、子ども食堂があつて、すごくありがたいなとは思いつつ、増やしていくのがいいのか、増やさない社会をつくるのがいいのかというところ。お金は確かにいっぱいかかるけれども、あれば助かる子がいるのは確かなのですが、子ども食堂をつくらなくても何とかなる社会になるために、何かやっていることとか、子どもの貧困とかも多分関わってくることなのですけれども、先ほどからお金の話がやはり出てきてしまいますが、増やす方向に市は考えていくのか、減らしていくために、社会としてどうしていくのか、家庭をどう守っていくのかという、市はどちらの方向なのかなと、ちょっと伺いたいなと思いました。

○事務局 (P)      事務局 (P) です。

子ども食堂自体は、今、全国的に急速に増えていて、調布市も増えている状況があつて、もちろん市として当然予算には限りがあるので、どこかで頭打ちというのは出てくるかもしれないのですけれども、子ども食堂のスタートは子どもの食の支援、例えば、ちょっと食べるのに困っている御家庭の子どもの支援というところでスタートしているのが多いのですけれども、今、子ども食堂の役割がかなり広がってきていて、食の支援ではなくて、地域のつながりの場、地域交流の場になっていたりとか、子どもの居場所であつたりとか、目的が結構広がってきています。子ども食堂に聞いても、団体によって、私たちはこういう思いでやっていますというのが違います。

どうしても、困っている子を助けたいというのを全面に出し過ぎてしまうと、逆に、そういう子たちが来づらくなってしまふというのもあるんで、子どもからお年寄りまでが集まれる場というのでやっているところも多々あるので、地域交流という意味では、こういう場が増えていくというのは決して悪いことではないのかなとは考えていて、ただ、どこまでも無尽蔵にというわけにはいかないと思うので、予算との兼ね合いを見ながらにはなると思いますけれども、ある程度市内で、子どもたちが自力で通える範囲に、そういう子ども食堂があればいいかなとは考えています。

○委員11      ありがとうございます。地域支援になっていった場合も、名称としては子ど

も食堂という名称ですか。

○事務局 (P) 事務局 (P) です。

どうなのでしょう。全国的な話なので、調布市だけではないと思うのですが、子ども食堂なのか、ただ、居場所や地域交流として活動しての名称があり、その活動の内の1つに子ども食堂をうたっていることや、特に子ども食堂という名前をうたっていない子ども食堂も多々ありますので、そこはそれぞれかなと思います。

○委員11 ありがとうございます。勉強になりました。

○事務局 (Q) 時間になりましたので、次の1問ぐらいでお願いできればと思います。

○事務局 (C) ということなのですが、最後、例えば委員15とか、どうですか。

○委員15 今のことで？

○事務局 (C) 何でも大丈夫です。

○委員15 やはり話し合う場がどんどんあるといいなと思います。特に今、ネットでやり取りができてしまうし、昨日も小学生、携帯を持っている子がいたので、何年生で持っているのと言うと、4年生でと。早い段階で持っている子が多かったので、時代もちょっと違うのもあるのですが、やはり対面でちゃんと自分の意見を言える場というのは設けたほうが今後もいいのかなと感じました。

○事務局 (C) ありがとうございます。

では、すみません、お時間になりましたので、グループワークはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

## 全体発表

○事務局 (R) ありがとうございます。それでは、各グループで出た御意見について、①の調布市の動向から順番に、全体で情報共有できればと思いますので、子ども政策課長からよろしいですか。

○事務局 (C) 調布市の動向というところで、いろいろな御意見が出たところではあるのですが、抜粋して幾つか御紹介をさせていただきます。

地域の子ども会とか自治会といったところのつながりというかが、少し弱まってきているなという。子ども自体は多いのだけれども、地域でやるようなイベントに参加する子

が少なくなってきたというところで、子どもたちに聞いたら、学校が終わったら塾や習い事に行く、保護者の方も塾や習い事に行かせることに安心感を持っているといった、意見もあり、どうしたら地域のイベントや交流、人と人とのつながりの必要なイベントとかに参加できるかなというような、そういった意見がございました。

また、2番のところにもなってくるのですが、今回、子どもの意見を聴くということの中で、調布っ子ミーティングも開催したところなのですが、人数は少なかったのですが、第一歩としてまずやってみて、少ないことで集まった子が意見を言いやすく、楽しくというか積極的に発言してくれて、有意義な場だったというような意見もいただいたところではあります。

あと、35ページのところで、子どもたちが大人や学校に自分の意見、思いを言えているという回答が非常に高いという意見、それは非常にいい、うれしい傾向だなといった意見があったところでございます。

以上です。

○事務局（R） 続きまして、②の待機児童・一時預かりから虐待防止のところをお願いいたします。

○事務局（C） 最後に子ども食堂の話とかも出たところではあります。子ども食堂も、今、全国的にすごく増えている中で、今後、増やしていくのが本当にいいのか、逆に子ども食堂を必要としない社会というのも大事なのではないかと、そういった観点での意見もあつたところではあります。

あとは、子どもの意見についても、やはり対面で話を聞く場というのが大事である。インターネットとかスマホとか、低年齢でも持っている子も増えているところではあるのですが、対面で集まって意見を言う場、そして人の意見を聴いたりして、自分も、そういう意見もあるのだなと思ったり、そういったことを学べることも大切。それが多世代であれば、いろいろな方の意見、その地域の交流というところにもつながっていくのであろうなといった意見が出たところではあります。

以上です。

○事務局（R） ありがとうございます。それでは、③の幼稚園・保育園から、ひとり親家庭・貧困のパートに移ります。保育課からお願いいたします。

○事務局（F） それぞれで幾つか出ましたが、例えば、幼稚園・保育園のところでは、50ページから51ページ、病児・病後児保育というところがあるので、そこに関する

意見がありました。こちらは結構極端な結果が出ていて、病児・病後児保育、利用したいと思う、思わないが均衡している、あるいは、利用したい人が多いという割には、利用に際し不安、抵抗があるという形で、そういった現状として、今、どのように市の施設は運営しているのかというような意見がありました。

一方で、利用に際し不安があるという背景として、親が病気の子を預けるということ自体、やはりなるべく自分で見られればといったところでの不安というか、そういったところで預けたくないといった意見だとか、社会的に仕事が比較的休みやすくなっているという背景もあるのではないかなというような御意見もいただきました。

一方で、申込みがしにくいような仕組みというのも事実あるので、そういったところは改善が必要かなといったところの課題も見えています。

あとは、別のところで、幼稚園のほうで、最初のページに戻ってしまいますけれども、46ページの、安心して預けられる保育園、幼稚園といったところで、何が安心できるかという幼稚園への問合せの現状としては、例えば預かり保育があるとか、親の負担があるかないかとか、保育が充実しているとか、園バスがあるのかとか、給食があるのかとか、そういった条件がそろっていないと、なかなか幼稚園を選んでもらいにくいというような印象があるといったようなところです。

幼稚園は、教育が魅力的であるという一方で、やはり共働きだと、有無を言わず保育園を選んでいる感もあるかなといったような御意見もありました。

あとは、52ページのところで、配慮を要する児童、子どもの受入れがだんだん増えているというようなグラフについては、児童の処遇向上とあるのですけれども、そこは具体的にどんなことなのかとか、あとは、実際、幼稚園、保育園でもそうなのですけれども、入園後に配慮を要するということが判明することが多いということで、そこに関して体制だとか補助だとか支援の方法というのはなかなか難しい、課題がいろいろあるといったような御意見がありました。

そんなところです。

○事務局 (R)      ありがとうございます。続きまして、子ども家庭課、お願いいたします。

○事務局 (H)      御意見は少なかったのですが、「ここあ」での学習支援の利用が多いということで、需要があるのだなという御意見をいただいたということと、あとは、学習支援だけではなくて、ここあの事業の周知ということで、中学校に訪問して案内していると



いうことを御意見いただいて、もっと周知があったらいいのではないかとということと、その相談先について、学校側からも生徒のほうに改めて周知があってもいいのではないかとという御意見をいただきました。

以上になります。

○事務局（R）      ありがとうございます。続きまして、④の子ども・若者の居場所・相談から母子保健・食育のパート、児童青少年課、お願いいたします。

○事務局（I）      まず、放課後を中心とした居場所についてなのですが、児童館、あそびバではいろいろな楽しいことが行われているので、もう少しPRをしていく必要があるのではないかとというような意見がありました。

それぞれそういった施設では、子どもたちに遊びのプログラムというのを提供しているけれども、子どもたち自身が遊びをつくって楽しむなど、本当の意味での遊びというのがより重要であって、そういった健全育成を行えるようなプロ、そういったものを配置する必要があるという話がありました。

また、環境面に関しては、ボール遊びができない公園が多いけれども、集団遊びの中ではそういったことも重要であるので、子どものやりたい遊びができるような環境整備も必要だろうという御意見がありました。

相談に関してなのですが、孤独であったりとか悩みを抱えている子ども・若者は多いのだけれども、相談先が分からなかったり、相談しなかったり、相談に価値というのを置いていない子ども・若者がいるのだらうと。そのために相談機関への多種、オンライン相談とかも含めていろいろな相談の仕方など、機関の認知の向上、あと学校に行けている人、行けていない人に対してのそれぞれアプローチの強化が必要だろうという意見がありました。

引きこもりとか不登校という問題についてなのですが、もちろんそれを解消することは重要なことかもしれないけれども、引きこもりとか不登校そのものが悪いというような風潮ではなくて、それを受け止めるなど、そういった考えとかポリシーというのを大事にするような考え方も必要であらうというお話がありました。

母子保健のところなのですが、産後ケアとしてショートステイとか保護者の方が少し息抜きできるような環境を拡充してはどうか。あと、相談や面談、訪問時に、ネグレクトとか家庭の問題とかそういったものがもう少し見出せるといいのではないかとというような意見がありました。

あと、昔と比べ、歯科健診とか予防接種の内容は非常に充実しており、とても良いことだが、最初に相談に乗ってもらっていた人に、いつまで相談をすることができるのかとか、次のステップに進むときにどうしていったらいいのかとか、次のケアに関するつながりなどを重要視して取り組んではどうかというような意見があったところです。

以上です。

○事務局（R） ありがとうございます。それでは、会長から総評をお願いいたします。

#### 総評

○会長 皆さん、お疲れさまでした。時間が過ぎていきますので端的に申し上げます。

まず、この形式がすごくよかったなと思いました。委員の皆さんの表情が全然違うし、事務局の方々の表情も全然違うし、すごくマイルドな雰囲気です話をされていて、今までの会議の中であれだけ笑いが出るということはほとんどなかったわけで、できることならば、次回以降もこの雰囲気を持ち越していただきたいなと強く思いました。内容的にも、だからこそですけども、本音がいろいろな方々から出ていたと思いますので、ぜひこのムードを持ち越していただきたいなと思いました。

これは妄想ですけども、小委員会とかワーキンググループみたいなものができて、より深く討議するような、そういう形が将来的にできるといいなと。これは市の財政的な問題もあると思うので難しいと思いますけれども、そういうのがあると、さらに深まった議論ができるのかなと思いました。

とてもいい時間だったと私は個人的には思っております。お疲れさまでした。

○事務局（R） ありがとうございます。最後に、子ども生活部長からも一言お願いいたします。

○子ども生活部長 本日はありがとうございました。

この形でやらせていただき、ちょっと狭かったのですが、両方の声が聞こえたり、ちょっとやりづらい部分もあったのかもしれないですが、皆様、全員の方が一言は意見を言っていて、本当に調布の子ども・若者含めた、調布のことを考えていただいた御意見をたくさんいただけたなと思います。

ただ、とはいえ、かなりのボリュームの中で言っていていただきまして、時間も足りなかったと思いますので、冒頭、事務局からもありましたように、7月31日までもし御意見等あ

ればメールでいただければと思います。

また、今日、ちょっと時間を超過しております。本当に今日、笑いが起きて、特に、委員14が最後、うれしそうに笑っていたのが、ものすごくいい笑顔でうれしいと言われていたのが、私にはすごく印象的でした。

本日は大変に遅くまでありがとうございました。

○事務局 (R)      ありがとうございました。

各グループでたくさん御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を会長にお戻しいたします。

○会長      最後の次第の3、その他、よろしく申し上げます。

### 次第3 その他（次回の会議開催予定・事務連絡など）

#### ・事務局より説明

○事務局 (R)      その他、事務連絡も含めまして4点お伝えいたします。

まず1点目ですが、次回会議の開催予定日につきまして、8月27日火曜日、時間は本日より6時半から、1時間から2時間程度を予定しております。議題の追加、変更や日程変更があった場合には、開催通知等により、その都度、周知させていただきます。

また、欠席される場合は、子ども政策課まで御連絡いただきますようお願いいたします。出席される委員が少ない場合につきましては日程調整させていただくこともありますので、よろしくお願いいたします。

2点目、今回の会議録の案につきまして、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

なお、会議録は発言者が特定できないような形で市のホームページなどで公開する予定としております。

3点目、前回の会議録について、既に委員の皆様には案をメールで送付し、事前に連絡がありました修正点を反映後、発言者が特定できないような形で市のホームページなどで公開予定でございますので、御承知おきください。

最後、4点目、本日、お車でお越しの方は、この後、駐車券を事務局までお持ちいただきますよう、お願いいたします。

私からは以上でございます。

○会長　以上をもちまして令和6年度第2回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。本当に長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——